

(4) 文部科学大臣表彰創意工夫功労者賞

表彰対象

1. 創意工夫功労者賞は、鉱工、農林、水産、運輸、通信、建設、保健衛生、電力ガス等の業務に従事する勤労者のうち、工場等における職長以下の工員、農林水産業従事者、医療補助者、研究所における研究補助員、技能職員及びこれと同程度の者であって、優れた創意工夫によって各職域における技術の改善向上に貢献した者を表彰する。
2. 創意工夫功労者賞は、以下の要件に該当する者を対象とする。
優れた創意工夫によって職域における科学技術の進歩又は改良に寄与した個人又はグループ

1. 企業や公設研究所等における管理者や主任研究員等に対しては、国家的表彰、あるいは民間科学技術振興団体の表彰が種々行われているが、工員、研究補助員等に対する表彰は、一般に企業等の内部表彰として行われているにすぎない。

しかし、優れた科学技術はトップレベルの技術関係者のみによって達成されるものではなく、各々の分野において、実際に工場等の現場で創意工夫に努力している関係者の幅広い基盤があってこそ、高水準の技術が生まれ育っていくものと考えられる。本表彰制度は、こうした観点から企業体等において、職場で実際に創意工夫を行い、科学技術振興の基盤づくりに貢献している者を対象として昭和35年から行っているものである。

2. 表彰対象について

- * 1 創意工夫の内容については、候補者の職域における創意工夫（発明・考案に限らず、広く技術などの改良・改善を含む）によって、例えば飛躍的な作業能率の向上、製品の品質の向上、コストの大幅な削減、未利用資源の活用、作物の増収、品種改良、傷害防止、公害、災害の防止など職域での技術等の改善向上に貢献した社内表彰等の受賞歴を有するなど実績顕著なものとする。従って、単なる永年勤続者、精勤者等は対象とはならない。
- * 2 年齢制限については原則として設けない。ただし、同一会社に継続して5年以上勤務していることを要する。
- * 3 候補者の学歴については、原則として高等学校卒業以下を対象とする。ただし、短大、高等専門学校及び文化系の大学卒業者も対象とする。なお、就業中に夜間の大学（理工系）を卒業した者についても対象とする。
- * 4 候補者は人格に著しい欠陥のない者であること。
- * 5 異なった業績による場合であっても、5年以内における同一人の重複した表彰は行わない（本年度は、平成21年度以降の当該表彰受賞者は対象とならない）。
- * 6 原則として、1業績3名以内（個人）とする。
- * 7 候補者の職場における地位上の制限については、工場などにおける職長以下の工員、農業従事者、医療補助者、研究所における技能職員、及びこれと同程度の者までとする。

(*7に関する補足説明)

- ・ 鉱工、農林、水産、運輸、通信、建設などに関する工場、事業場（農場、牧場などを含む）に勤務する勤労者の場合は、職長、班長、工員、作業員、運搬員、配達員などであって職長以下の地位にある者。
- ・ 保険、衛生の業務に従事する勤労者の場合は、例えば病院、診療所、医療研究機関などにおける看護師、助産師、保健師、衛生検査技師、歯科衛生士、歯科技工士、栄養士、診療エックス線技師、研究用実験動物の飼育などに従事する医療補助者を対象とする。
- ・ 各種研究所、試験場、学校等における勤労者にあつては、例えば、研究用機器の運転、手

入れ、研究用資料の整備、調整、制作、研究用機器の作成、研究成果の製表、圃場の整理、研究用動植物の育成等の業務に従事する技能職員を対象とする。

- ・ 中小企業において職制が明瞭でない場合には、経営者以外であれば一応該当者とする。
- ・ 小規模企業（従業員20名以下）、家族労働者を含む程度の個人企業例えば農業従事者、大工、左官などの事業の場合は経営者自身も対象としてよい。

3. 推薦機関における候補者の選考にあたっての注意事項

各推薦機関における候補者の選考にあたっては、それぞれ以下の点に留意すること。

・ 中央省庁

候補者は、各省庁所属の団体（研究所、学校、試験場、病院、工場、事業場、特殊法人、元公社（NTT、JR、JT）、独立行政法人等（ただし大学を除く））の職員であること。

・ 都道府県

候補者は、各都道府県内に所在する工場、事業場、病院、研究所、学校等に勤務する勤労者であること。（候補者の現住所と工場等の所在する都道府県が異なる場合には、その工場等の所在する都道府県において推薦すること。）

ただし、中央省庁所属の団体（研究所、学校、試験場、病院、工場、事業場、特殊法人、元公社（NTT、JR、JT）、独立行政法人等（ただし大学を除く））に属する者については、これらを主管する省庁から推薦されるので選考の対象から除外すること。

・ 退職等

候補者は、表彰年度の4月1日現在において、推薦時点での表彰対象となる職場における地位上の制限を満たす企業等の職員である必要があるため、退職予定の者や地位の変更等が見込まれる者は推薦しないこと。

4. その他

- ・ 候補者調査書に含まれる個人情報については、「行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律」に基づき管理し、本表彰審査のために利用します。
- ・ 受賞者の氏名・年齢、所属、業績名等は公表されますので予め承知願います。

○文部科学大臣表彰創意工夫功労者賞申請に必要な書類等

文部科学大臣表彰創意工夫功労者賞への申請に際しては、以下の書類を指定の様式に従い作成のうえ提出すること。

(1) 候補者調査書（1部）

様式15（61～62ページ）に従い作成すること。

(2) 候補者一覧表（3部）

様式16（64ページ）に従い作成すること。

(3) 住民票（1通：氏名確認のため）

◎本様式中、破線枠については書類作成上の注意事項であり、実際の申請資料には記載しないこと。

- ・本資料に不実または虚偽の記載、もしくは様式に対し適正な記載がされていない等の推薦案件については、審査の対象から除外する。
- ・本資料は、別紙「調査書記入上の注意」に従い、A4縦用紙にワープロ書き（フォントサイズ 10.5pt 以上）で作成すること。（両面印刷不可。）

様式 15

創意工夫功労者賞 候補者調査書

(推薦機関記入欄)		推薦都道府県名
推 薦 順 位	位	推薦省庁名 ()

1. 業績名

--

2. 候補者について

ふりがな 候補者氏名・年齢・ 性別	ふ り が な (〇〇歳) (男) ※表彰年度の4月1日現在の満年齢を記載
生 年 月 日	明・大・昭 〇〇年 〇〇月 〇〇日生
候補者の現住所	〇〇県〇〇市〇〇町 1-1
最 終 学 歴	明・大・昭 〇〇年 都・道・府・県 立 学校 科卒業
候補者の人格	

3. 候補者の勤務先について

候補者勤務先名称			
現在の勤務上の地位	〇〇職長 (〇〇相当)		
入社(勤務)年月	大・昭・平 〇〇年 〇〇月 (計 〇〇年〇〇月) ※表彰年度の4月1日現在の勤務年数を記載		
勤 務 先 の 概 要	名 称	当工場事業所 等の従業員数	人
	所 在 地	全従業員数	人
	事 業 概 要	資 本 金	円

4. 社内表彰等の受賞歴

受賞年月日	表彰名	表彰主体	受賞者
昭和 年 月 日	優良社長賞 「〇〇〇〇の考案」	(株)〇〇	本人
平成 年 月 日	〇〇賞 「〇〇〇〇の考案」	(財)〇〇法人	本人 企業

5. 創意工夫の内容について

①業績名

②創意工夫の内容

③創意工夫の実績

1. 様式15「創意工夫功労者賞候補者調査書」について、同一の業績に対し複数（3名以内）の候補者がある場合、様式1枚目は全ての候補者について作成し、2枚目は複数の候補者の共通資料として1部のみ作成すること。
2. 「推薦順位」欄については、各省庁、都道府県の担当部署で記入すること。
3. 「業績名」欄に記載する業績名については、文部科学大臣表彰に相応しい表現かつ当該創意工夫の内容を的確に表すものとする。また、語尾は「考案」、「改良」、「改善」の3種から選択することとし、文字数は語尾を含めて合計23文字以内とすること。なお、原則として業績名には商標、商品名、会社名及び句読点等（（ ）「 」・、。）を使用しないこと。
4. 候補者氏名は戸籍簿等に記載の字画のとおり正しく楷書で記載し、ふりがな（ひらがな）を付すこと。（例： 渡辺の場合、戸籍簿に“渡邊”とあれば「渡邊」と記載。）
5. 候補者の年齢は、表彰年度の4月1日現在の満年齢を記載すること。
6. 「候補者の現住所」欄は、郵便物の不着、転送の煩を招くことのないよう正確に記載すること。丁目、番地、号等についてはハイフン（-）でつなげて記載すること。（例： 1丁目2番地3号の場合は1-2-3のように記載。）
7. 「最終学歴」欄について、学校名称が制度改正等で変わった場合は、現在名をカッコ書きで付記すること。（例： 京都府立一中（洛北高校）のように記載。）
8. 「候補者の人格」欄については、候補者の人格信用状況等を簡潔に記載すること。
9. 「候補者勤務先名称」欄について、株式会社は（株）と記載すること。（例： ○○○（株）○○○工場）
10. 「現在の勤務上の地位」欄については、例えば『○○○工場（株）製造課○○職長』のように具体的に記載すること。なお、候補者の勤務上の地位が一般的な職名でない場合には、カッコ書きで「～相当」として一般的な職名（係長、職長、班長、係員等）で示すこと。
11. 「入社（勤務）年月」欄について、カッコ書きで表彰年度の4月現在までの通算勤務年数を記載すること。
12. 「事業内容」欄については、候補者の勤務する工場、事業場等の事業内容を具体的に、かつ簡単に記載すること。
13. 「現在までの受賞の有無」欄については、現在までに知事あるいは直轄上司、その他から表彰された経歴があるとき、その主なものについて受賞年月日、表彰名称等を記載すること。
14. 「創意工夫の内容」欄については、考案点、改良点を具体的に、分かりやすく、かつ枠内に納まるように記載すること。
15. 「創意工夫の実績」欄については、当該創意工夫によって、その職場の能率の向上、製品の増大、コストの引き下げ、未利用資源の活用、資材の節約、災害防止等に役立った実績をなるべく数値化して記載すること。
16. 業績の説明に役立つ写真、図表等を添付すること。
17. 別添調査書用紙が不足する場合は、別途様式を作成して使用すること。

創意工夫功労者賞 候補者一覧表

推薦都道府県名
推薦省庁名 ()

推薦順位	ふりがな 氏名	年齢	性別	候補者の勤務先名称・地位	業績名	社内表彰等の受賞歴

(一覽作成上の注意)

- ・「推薦順位」欄は、必ず各推薦機関（各省庁および各都道府県）においてとりまとめの上、記入すること。
- ・「推薦順位」欄は、同一業績の者（3名まで）については、必ず同じ順位とすること。その際、その次の者の順位は、人数分飛ばした順位から数えること。（例えば、1位の者が3名いる場合、その次の者は4位となる。）
- ・「氏名」欄について、氏名等の字体は必ず確認して記載するとともに、必ずふりがなを付すこと。（受賞に至った際に、賞状・受賞者名簿等の伝達に支障が生ずるため。）
- ・「年齢」欄には、表彰年度の4月1日現在の満年齢を記載すること。
- ・業績名の語尾は、「考案」、「改良」、「改善」の3種から選択し、語尾を含めて23文字以内とすること。
- ・「社内表彰等の受賞歴」欄には、様式15 4.「社内表彰等の受賞歴」のうち、主なものを記載すること。
- ・本表は、候補者10名で1枚を作成すること。

(5) 文部科学大臣表彰創意工夫育成功労学校賞

表彰対象

1. 創意工夫育成功労学校賞は、科学技術振興の基盤の拡大に重要な青少年の創意工夫活動を活発化するため、小・中学生の創意工夫の育成に顕著な成果をあげた学校を表彰する。
2. 創意工夫育成功労学校賞は、以下の要件に該当する学校を対象とする。
小・中学生の科学技術に関する創意工夫の育成に顕著な成果を収めた学校

1. 科学技術振興の基盤を更に拡大していくには、青少年の創意工夫活動の活発化が必要であり、そのためには学校教育による児童、生徒の創意工夫の育成が重要である。

児童、生徒の創意工夫活動による作品については、毎年、社団法人発明協会等が主体となり、全国的な組織で展覧会を開き、児童、生徒の創意工夫の高揚が図られているが、このような成果は、学校における創意工夫の育成の努力によるところが極めて大きいと考えられる。本表彰制度は、こうした観点から、児童、生徒の創意工夫の育成を行って成果をあげている学校を対象として、昭和34年から行っているものである。

2. 表彰対象について

- * 1 「創意工夫の育成に顕著な成果を挙げた学校」とは・単なる理科教育等とは異なり、例えば、創意工夫室や創意工夫サークル等を設け、創意工夫指導担当職員を指名し、児童、生徒の創意工夫活動を実施しているものであり、活動成果の公表、展覧会等への出品等によって成果をあげている学校を指す。
- * 2 表彰対象については、小学校および中学校とし、公立、私立は問わない。
- * 3 3年以内における同一校の重複した表彰は行わない（本年度は、平成23年度以降の当該表彰受賞校は対象とならない）。

3. その他

- ・受賞校の学校名、所在地等は公表されますので予め承知願います。

○文部科学大臣表彰創意工夫育成功労学校賞申請に必要な書類等

文部科学大臣表彰創意工夫育成功労学校賞への申請に際しては、以下の書類を指定の様式に従い作成のうえ提出すること。

- (1) 候補校調査書（1部）
様式17（66～67ページ）に従い作成すること。
- (2) 候補校一覧表（3部）
様式18（68ページ）に従い作成すること。
- (3) その他資料（1部）
受賞関係資料（展覧会等の内容がわかる開催要項、表彰状の写）

◎本様式中、破線枠については書類作成上の注意事項であり、実際の申請資料には記載しないこと。

- ・本資料に不実または虚偽の記載、もしくは様式に対し適正な記載がされていない等の推薦案件については、審査の対象から除外する。
- ・本資料は、A4縦用紙にワープロ書き（フォントサイズ 10.5pt 以上）で作成すること。両面印刷不可。

様式 17

創意工夫育成功労学校賞 候補校調査書

推薦都道府県名（ ）

1. 学校の概要

ふりがな 学 校 名	都府 道 県	市立 郡	町立	小学校 中学校
ふりがな 学 校 長 名				
所 在 地				
創立年月日	明・大・昭	年	月	日
学 級 数		生 徒 数		名
		教 職 員 数		名

2. 創意工夫活動の概要

創意工夫活動に参加している生徒数		名
創意工夫指導担当教職員数		名
創意工夫指導担当教職員氏名		
この件に関する連絡担当教員氏名	TEL	

創意工夫活動の概要（ポイントをつかんで分かり易く記入すること。）

3. 創意工夫活動の実績

展覧会等における出品と入賞実績（最近3ヶ年度）						
展覧会等の名称	主催者		年度	年度	年度	備考
		出品点数				
		入賞点数				
		入賞の内容				
		学校賞等				
		出品点数				
		入賞点数				
		入賞の内容				
		学校賞等				
		出品点数				
		入賞点数				
		入賞の内容				
		学校賞等				
		出品点数				
		入賞点数				
		入賞の内容				
		学校賞等				
その他特記すべき事項						

（調査書記入上の注意）

1. 項目2は簡潔にまとめ、項目1と併せてA4用紙1ページに収めること。
2. 学校名、所在地等正確に記載すること。学校名は、例えば〇〇県〇〇郡〇〇町立〇〇小学校のように記載すること。
3. 創意工夫活動とは、単なる理科教育ではなく、例えば、創意工夫室や発明サークルなどを設け、創意工夫指導職員を任命して行う活動を指す。
4. 創意工夫活動の内容を説明するにあたって、必要な写真、アルバム、図表などがある場合は、コピーを添付すること。なお、提出された書類については返却しない。
5. 「3. 展覧会等における出品と入賞実績」は、最近3年間に出品・受賞した全ての展覧会等について、その展覧会ごと年度別に出品点数と入賞点数を記載し、入賞の内容欄には、受賞した賞の名称（恩賜賞、〇〇県知事賞等）を全て正確に記載すること。さらに、学校賞等には、学校が団体として受賞した賞の名称を記載すること。また、展覧会等の内容が分かる開催要項及び表彰状等のコピーを添付すること。

創意工夫育成功労学校賞 候補校一覧表

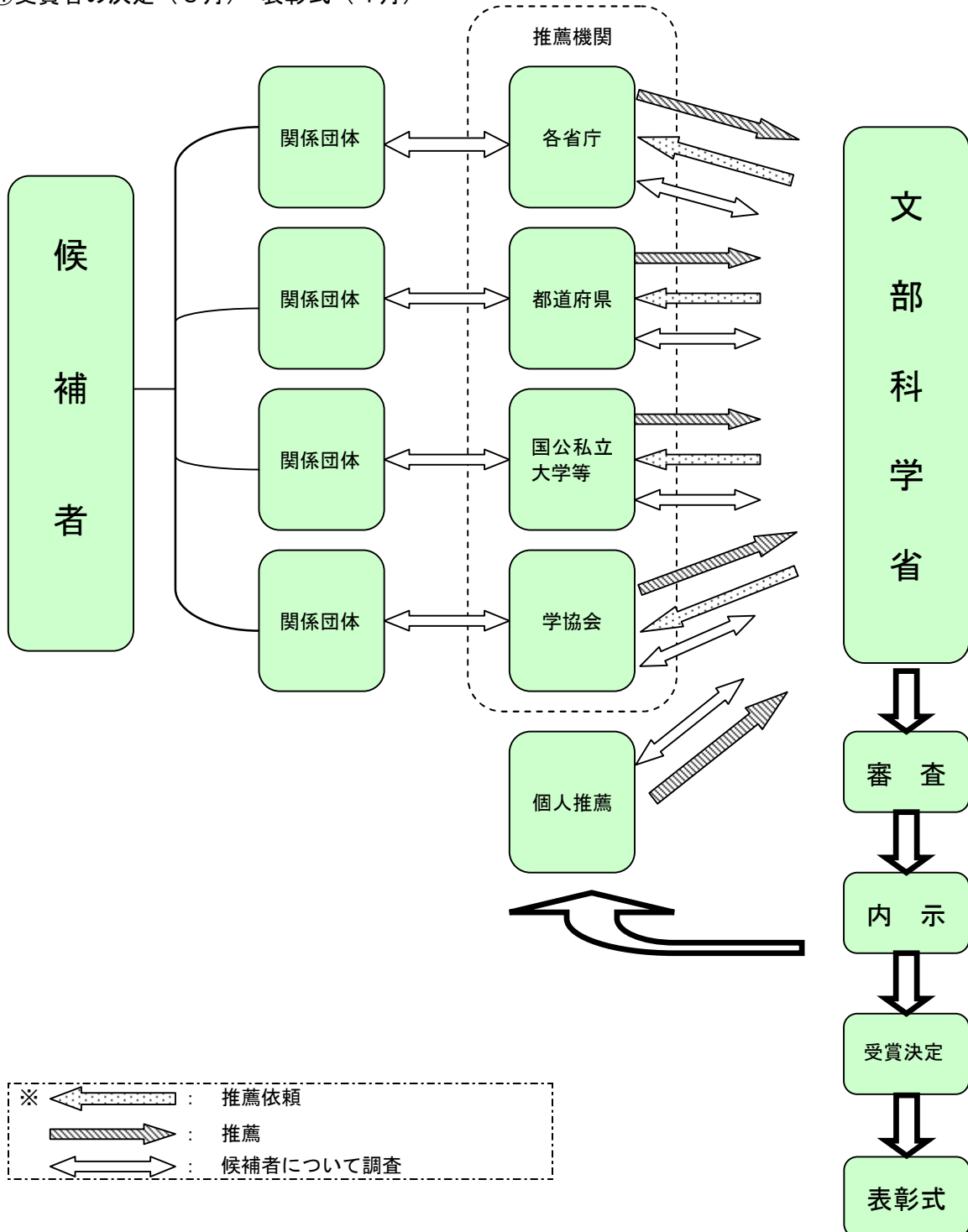
推薦都道府県名 ()

	ふりがな 学 校 名	所 在 地	ふりがな 学 校 長 名	ふりがな 連絡担当教職員氏名
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				

3. 科学技術分野の文部科学大臣表彰の事務の流れ

文部科学大臣表彰科学技術賞、文部科学大臣表彰若手科学者賞及び文部科学大臣表彰創意工夫育成功労学校賞は、年1回、例年4月初旬に受賞者を発表し、科学技術週間（発明の日（4月18日）を含む1週間）中に表彰する予定である。また、文部科学大臣表彰創意工夫功労者賞は、同じく科学技術週間中に推薦機関（各省庁、都道府県）において表彰式を行う予定である。その関連事務スケジュールは以下のとおりである。

- ①文部科学大臣表彰各賞の推薦依頼（表彰年度の前年（以下「前年」と略す。）の5月頃）
- ②書類審査（前年の8月～12月頃）
- ③科学技術分野の文部科学大臣表彰審査委員会における審査・選考（1月～2月頃）
- ④受賞者の決定（3月）・表彰式（4月）



(参考)

科学技術分野の文部科学大臣表彰 推薦様式一覧表

必要様式		(1)科学技術賞					(2)若手科学者賞	(3)創意工夫 功労者賞	(4)創意工夫育 成功労学校賞
		①開発部門	②研究部門	③科学技術振興部門	④技術部門	⑤理解増進部門			
様式1	「候補調査書」	◎	◎		◎				
様式2	「候補調査書」			◎					
様式3	「候補調査書」					◎			
様式4	「特許・実用新案一覧」	◎	◎	◎	◎				
様式5	「研究論文一覧」	◎	◎		◎				
様式6	「研究論文・著書一覧」			◎		◎			
様式7	「講演一覧」			◎		◎			
様式8	「新聞等掲載状況一覧」	◎	◎	◎	◎	◎			
様式9	「履歴書」	◎	◎	◎	◎	◎			
様式10	「候補者推薦書」		○(個人推薦のみ)						
様式11	「候補者調書」					◎			
様式12	「新聞等掲載状況一覧」					◎			
様式13	「履歴書」					◎			
様式14	「候補者推薦書」					◎			
様式15	「候補調査書」						◎		
様式16	「候補者一覧表」						◎		
様式17	「候補校調査書」							◎	
様式18	「候補校一覧表」							◎	
—	「戸籍抄本」	◎	◎	◎	◎	◎			
—	「住民票」						◎		

注意事項：様式4～8, 11, 12に記載されている事項(特許、論文等)の写を添付すること。

様式10は、(1)科学技術賞 ②研究部門への個人推薦の場合に限り提出すること。

様式10, 14は、3名からの推薦書が必須となる。

様式17には、展覧会等の内容が分かる開催要項および表彰状等のコピーを添付すること。

外国籍の場合は、「戸籍抄本」に代えて推薦締切日の2か月以内に発行された「住民票」を提出すること。